平成 28 年 普及指導員資格試験 審査課題イ 【選択項目:作物】

- 1. 作物の収量構成要素について具体例を挙げながら簡潔に説明しなさい。(250 字程度)
- 2. 次の用語の中から四つを選択して簡潔に説明しなさい。

(各 250 字程度、全体で 1000 字程度)

- (1) 光周性(日長反応性)
- (2) 過繁茂
- (3) 農産物検査における水稲玄米の品位
- (4) 超強力小麦品種
- (5) 大豆の難裂莢性
- (6) いも類のセンチュウ害
- (7) かんしょの根の分化とその要因
- (8) 茶の直接被覆栽培
- (9) 茶の萎凋
- (10) さとうきびの作型
- (11) さとうきびの収穫の機械化
- (12) そばの品種生態
- (13) なたねのダブルロー品種
- 3. 次の設問に解答しなさい。(1,200字程度)

「攻めの農業」の実現に向け、新品種・新技術を活用した「強み」のある産地形成が 求められています。そこで、新たな品種を導入して産地の活性化を行うにあたり、その 課題と対策について、具体的な作物を一つ挙げて説明しなさい。

平成 28 年 普及指導員資格試験 審査課題イ 【選択項目:園芸】

- 1.野菜、果樹、花きの品目を一つ挙げ、主な高温障害とその対策技術を簡潔に説明しなさい。(250字程度)
- 2. 次の(1)野菜、(2)果樹、(3)花きのうちいずれか一つを選択し、その用語群の中から四つを選択して、それぞれについて簡潔に説明しなさい。

(各 250 字程度、全体で 1,000 字程度)

- (1) 野菜
 - ① 雨よけ栽培
 - ② 紫外線カットフィルム
 - ③ イチゴの短日夜冷処理
 - ④ 水耕栽培のDFT方式
 - ⑤ 弱毒ウイルス
- (2) 果樹
 - ① 果肉褐変
 - ② 土着天敵
 - ③ 果粉
 - ④ 偶発実生
 - ⑤ 単軌条運搬機
- (3) 花き
 - ① ユリのオリエンタルハイブリッド
 - ② 好光性種子 (明発芽種子)
 - ③ チップバーン
 - ④ キクの幼若性
 - ⑤ エチレン阻害剤
- 3. 環太平洋パートナーシップ (TPP) 交渉の大筋合意を受け、農業生産の一層の省力・低コスト化が求められています。野菜、果樹、花きの一つを取り上げ、あなたの地域の生産の現状や特徴を述べるとともに、生産の省力・低コスト化を図るための工夫(既存技術の改良、新技術の導入等)について、あなたの考えを具体的に述べなさい。

(1,300 字程度)

平成 28 年 普及指導員資格試験 審査課題イ 【選択項目:畜産】

- 1. 次の用語について簡潔に説明しなさい。(各 200 字程度、全体で 1,000 字程度) なお、(1)については必須課題として解答し、(2)については、①から⑨の用語 群の中から四つを選択して解答しなさい。
- (1) 必須

栄養素要求量 (養分要求量)

- (2) 選択
 - ① 牛の発情周期
 - ② 稲発酵粗飼料
 - ③ 急性鼓脹症
 - ④ フードチェーンアプローチ(畜産物の安全性確保)
 - ⑤ アフラトキシン
 - ⑥ 飼料の一般成分分析
 - ⑦ 豚流行性下痢 (PED)
 - ⑧ PSE 豚肉
 - (9) 平飼い
 - 2. 次の二つの設問の中から一つを選び、解答しなさい。(1,600字以内)
 - ① 近年、環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定交渉をはじめ、多くの経済連携協定 (EPA)、自由貿易協定 (FTA) 等による複数国又は二国間の貿易体制作りが世界各地で進められており、日本もその例外ではない。仮に、日本においてこれらの協定が妥結・発効した場合、日本の畜産経営を存続・発展させるための全国的または地域的な対応策を5項目列挙し、説明しなさい。
 - ② 農林水産省は、エコフィード(食品製造副産物、余剰食品、調理残渣、農場残渣等を利用して製造された飼料)の生産・利用拡大を積極的に進めています。これを受けて全国各地でエコフィードの取組事例が増えています。エコフィードを①生産・使用するメリット、②生産・使用する上で留意すべき事項、③生産・利用拡大に向けた今後の課題について説明するとともに、④あなたが普及活動に取り組む際の指導方針について簡潔に述べなさい。

平成 28 年 普及指導員資格試験 審査課題イ 【選択項目:土壌及び肥料】

- 1. 次の土壌及び肥料に関する用語の中から五つを選択して簡潔に説明しなさい。 (各 200 字程度、全体で 1,000 字程度)
- (1) 必須元素
- (2)陽イオン(塩基)飽和度
- (3) リン酸の肥効増進方策
- (4) クリーニングクロップ
- (5) 肥効調節型肥料
- (6) 流し込み施肥(流入施肥)
- (7) グライ土
- 2. 次の設問に解答しなさい。(1,600 字以内)

近年、農地の大区画化や集積・集約化が進み、大規模な農業経営体が増加している中、 生産現場では耕地土壌の物理性の悪化が懸念されており、物理性の悪化の事例として、 ①作土の浅層化と②土壌のち密化が挙げられる。そこで、水田と畑地のそれぞれにおいて、①及び②が起こる要因と、①及び②が作物生産に及ぼす影響並びに改善方策を述べなさい。

平成 28 年 普及指導員資格試験 審査課題イ 【選択項目:植物保護】

1. 次の用語について簡潔に説明しなさい。(各 250 字程度、全体で 1,250 字程度) なお(1)については、必須課題として二つとも解答し、(2)については用語群の中から三つを選択して解答しなさい。

(1) 必須

- ① 特定防除資材 (特定農薬)
- ② 特別栽培農産物

(2) 選択

- ① インセクタリープランツ
- ② ヒメボクトウ
- ③ 水稲種子の温湯消毒
- ④ アイリス黄斑ウイルス (IYSV)
- ⑤ 土壤還元消毒
- ⑥ 長期残効型育苗箱施用剤
- (7) 接触型除草剤と吸収移行型除草剤
- ⑧ 農作物のシカ害とその防止策
- 2. 次の設問に解答しなさい。(1,300字程度)

化学合成農薬と生物農薬(微生物農薬も含む)について、それぞれ長所と短所を述べなさい。また、総合的病害虫・雑草管理(IPM)について、基本的な考え方を説明するとともに、主要な作物の IPM を一つ取り上げ、対象とする病害虫とそれらの防除技術及び普及上の問題点について具体的に述べなさい。

平成 28 年 普及指導員資格試験 審査課題イ 【選択項目:労働・機械及び農作業】

- 1. 次の用語について簡潔に説明しなさい。(各 250 字程度、合計 750 字程度)
- (1) ハインリッヒの法則
- (2) 自脱コンバインの緊急停止装置
- (3) スタブルカルチ (チゼルプラウ)
- 2. 次の(1) 労働、(2) 機械のいずれかを選択し、その設問①、②の両方について簡潔に説明しなさい。(各 250 字程度、合計 500 字程度)
- (1) 労働
 - ① 高齢者が安全で快適な作業を行う際の留意点
 - ② デッドマンクラッチを有する機械の代表例とその機能
- (2) 機械
 - ① ディーゼルエンジンの排ガス規制
 - ② 果樹園で利用される高所作業台車
- 3. 次の二つの設問の中から一つを選び、解答しなさい。(1,300字程度)
- (1) 農業者の過半を占める女性の労働環境を改善することが必要とされています。あなたの地域を例に、女性をめぐる労働環境の現状と改善の取組について提案しなさい。
- (2) 水稲直播栽培における機械化の現状と課題について述べるとともに、あなたの地域における水稲直播栽培の現状と普及の取組について提案しなさい。

平成 28 年 普及指導員資格試験 審査課題イ 【選択項目:地域計画】

- 次の用語の中から五つを選択して簡潔に説明しなさい。
 (各 200 字程度、全体で 1,000 字程度)
- (1) 副業的農家
- (2)農村での消防団活動
- (3) クラウドファンディング
- (4) コンパクトシティ
- (5) インバウンド需要
- (6) クラインガルテン
- 2. 次の全ての設問に解答しなさい。(各800字以内、全体で1,600字以内)
- (1) 地域活性化を担う外部人材として「地域おこし協力隊」の活躍を目にするようになった。地域おこし協力隊の活躍が期待される活動を三つ挙げるとともに、地域おこし協力隊を受け入れる自治体または地域が留意すべきことについて説明しなさい。
- (2) ある地域内に点在する農家民宿同士がネットワークを構築し、地域で宿泊客を受け 入れる共同体制づくりを行うこととなった。この体制づくりにあたって、どのような アドバイスを行えばよいか三つ挙げ、それぞれについて具体的に説明しなさい。

平成 28 年 普及指導員資格試験 審査課題イ 【選択項目:流通及び加工】

- 1. 次の用語について、農畜産物の流通及び加工の視点から簡潔に説明しなさい。 (各 200 字程度、全体で 1,000 字程度)
- (1) 食品の旨味成分
- (2) 食品衛生管理者と食品衛生責任者
- (3) 1 MCP
- (4) 過熱水蒸気
- (5) 環境保全のための3R
- 2. 次の設問に解答しなさい。(1,600 字以内)

機能性を表示することができる食品は、これまで国が個別に許可した特定保健用食品(トクホ)と国の規格基準に適合した栄養機能食品に限られていた。一方、平成27 (2015)年4月からは、国の定めるルールに基づき、事業者が食品の安全性と機能性に関する科学的根拠などの必要な事項を、販売前に消費者庁長官に届け出れば、機能性を表示することができる「機能性表示食品」制度が開始された。本制度では、生鮮食品を含め、すべての食品が対象となっていることから、農産物の新たなマーケティング戦略ツールとして期待されている。そこで、あなたの地域で生産される農産物(またはそれを原料とした加工品)について、「機能性表示食品」としての販売を目指す場合に、消費者庁長官への届出に向けて必要な取組や留意事項と、販売に向けたマーケティング等について論じなさい。

平成 28 年 普及指導員資格試験 審査課題 (選択項目:経営管理)

- 1. 次の用語の内容を簡潔に説明しなさい。(各 200 字程度、全体で 1,000 字程度)
- (1) 経常利益
- (2) 集落営農
- (3) 労務管理
- (4) マーケティングの4P
- (5) キャリアパス
- 2. 次の設問に解答しなさい。(1,600字以内)

Aさんは、今年、60歳となったこともあり、できるだけ早い時期に経営者を交替したいと考えている。Aさんの経営には、就農して10年が経つ長男(35歳)がおり、さらに、長男と同年代の男性社員(常時雇用)が1名いる。経営は既に株式会社化している。普及指導員として、Aさんが経営継承に取り組むに当たってどのような助言を行う必要があると考えるか述べなさい。